

総務常任委員会

令和2年9月16日（水）

総務常任委員会

定例会名 令和2年第3回定例会
招集日時 令和2年9月16日(水) 午前10時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 6名
委員長 黒木 のぶ子
副委員長 長田 麻美
委員 利根川 英雄
" 市川 圭一
" 鈴木 勝利
" 加川 裕美

欠席委員 なし

出席説明員
副市長 滝本 昌司
市長公室長 吉川 修貴
経営企画部長 吉田 将巳
総務部長 植田 裕
市民部長 高谷 寿
議会事務局長 滝本 仁
経営企画部次長兼政策企画課長 柳田 敏昭
創生プロジェクト推進課長 関 達彦
財政課長 糸賀 修
総務部次長兼管財課長 野口 克己
税務課長 晝田 典義
市民部次長 小川 茂生
総合窓口課長 大里 真紀
システム管理課長 斎藤 正浩
防災課長 中澤 久
庶務議事課長 野島 貴夫

議会事務局出席者
書 記 飯田 好秋

書 記 宮 田 修

令和2年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 総務常任委員会

- | | |
|---------|--|
| 議案第 71号 | 牛久市税条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 72号 | 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について |
| 議案第 73号 | 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ |

午前9時57分開会

○黒木委員長 改めましておはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず市長公室、経営企画部所管の案件について審査を行います。

市長公室、経営企画部所管の案件審査に説明員として出席した者は、副市長、市長公室長、経営企画部長、経営企画部次長兼政策企画課長、創生プロジェクト推進課長、財政課長であります。書記として飯田君、宮田君が出席しております。

本委員会に付託されました市長公室、経営企画部所管の案件は、

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第73号について提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課、柳田です。よろしくお願いたします。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）のうち、政策企画課所管の部分について、説明をさせていただきます。

議案書8ページ、9ページを御覧ください。

歳入になります。

款14国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金節1総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,404万6,000円です。今回補正予算に計上させていただきました避難所用感染症対策物品購入や、備蓄倉庫建築、小中学校の感染症対策など、16事業に活用する交付金でございます。

続きまして歳出になります。16ページ、17ページを御覧ください。

款13諸支出金項1基金費目2公共施設総合管理基金費節24積立金0101公共施設総合管理基金費2億円です。この基金は、公共施設の更新や大規模改修の際の財政負担軽減のため、2億円を積み立てるものがございます。こちら積立てをいたしますと、基金残高としては約5億2,300万円となります。

牛久市の公共施設は、市政施行付近での整備した施設が多くございます。大規模改修や更新時期が重なっております。これらの施設の長寿命化を図り、財政負担を平準化するため、基金の積立てをいたします。

以上です。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 おはようございます。創生プロジェクト推進課関でございます。
創生プロジェクト推進課の補正予算について御説明を申し上げます。

資料の16、17ページをお開きください。

款10教育費項5社会教育費目2生涯学習センター費0106エスカード生涯学習センターを管理運営する、2,200万円でございます。こちらにつきましては、エスカード牛久ビルのにぎわいの創出と活性化を図ることを目的として、エスカード牛久ビル4階のエスカードホールにeスポーツ大会等を誘致できるよう、4K対応のプロジェクター1台とインターネット回線につなげるためのWi-Fiの環境を整備しようとするものです。eスポーツは、競技人口が世界的に増加し、昨年は茨城国体の文化プログラムに取り入れられ、オリンピック種目にも採用しようとする動きが広がっております。eスポーツ競技を積極的に推進している茨城県と連携しながら、県内エリアにおけるeスポーツ競技の拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えています。また、整備するプロジェクターやインターネット回線は、定期的に開催している映画上映会などの活用や、エスカードホールで行われます様々なイベントをインターネットで配信することが可能となるなど、一層の利用者サービスの向上とエスカードホールの稼働率の向上が期待できるものと考えております。

なお、この事業につきましては、資料の8ページ、9ページにあります新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用して整備するものでございます。

以上です。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 おはようございます。財政課糸賀です。よろしくお願いたします。

財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

歳入となります。

一番上、款10項1目1の普通交付税につきましては、交付額確定によりまして2,669万7,000円を減額するものでございます。

款18項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算、今回の補正予算ですね、の予算の調整の結果、余剰金を財政調整基金へ繰り戻すものとなります。

款19繰項1目1の繰越金につきましては、令和元年度の実質収支額の確定によりまして、当初予算で計上いたしました2億円を差し引いた7億3,193万2,000円を増額補正するものでございます。

款21項1目3の土木債は、市道23号線改良舗装事業の国庫補助金の増額、需用費組替えによりまして1,580万円を増額するものであり、臨時財政対策債は本年度額確定によりまして1,290万円を減額するものでございます。

次に歳出になります。

10ページ、11ページを御覧ください。

款2項1目16の0101財政調整基金費につきましては、繰越金のうち2億6,600万円を積み立てるものにつきましては、先ほど御説明ありました公共施設等総合管理基金費の積立て額2億円と合わせまして、地方財政法の規定により2分の1以上を積み立てるものでありまして、また補正予算の調整の結果、余剰分8,853万8,000円の積立てと合わせまして、3億5,453万8,000円を計上するものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 これより、議案第73号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。市川委員。

○市川委員 おはようございます。それではよろしく願いいたします。

73号の17ページ、先ほど創生プロジェクト推進課長からもございましたが、eスポーツの件で何点か質問させていただきます。その前にまずこのeスポーツを誘致というこの整備費にするに当たり、いつ頃からこのような企画がなされていたのか、まずその点からお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 5月末で策定が完了いたしましたエスカード牛久ビルの利活用に係る基本構想・基本計画におきまして、検討を重ねてまいりました。具体的には令和元年10月に第1回エスカード牛久ビル公共的利活用検討会議を開催いたしまして、第2回目を11月に、第3回目を3月に開催したものでございます。

この検討会議の中でeスポーツの導入というものを検討し、最終的には計画書に盛り込んだものでございます。

以上です。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 そうすると令和元年の昨年から企画をされていて、今日に至るということですが、その間に多分議会や市民に対しての説明はなかったかなと思います。なぜこのようなことを言うかということ、やはりエスカードビル自体が当初からいろいろな課題が多々あり、市民の関心のあるところで、どのような活用をされていくかということには、議会はもちろんのことですが、市民の皆さんもすごく関心が高いんですね。フロア自体もいつ埋まるんだろうとか、そういう中でこのような企画をされていて、今年の5月に今の話だと決定みたいなような話ですが、私もちょっと一部その基本計画というので令和元年度の資料をちょっと今見ているんですが、これ多分議会には配られていないんですね。牛久市環境デザイン、株式会社環境デザイン研究所というのは。その総合版の中にもここにeスポーツというのが組み込まれています。予算も何だかんだで全部で9億、いろいろなビル改修に当たりというので出ていますけれども、このようなことが後からやはり議会自体に知られるというのは、これだけの金額を使いながら、これだけの大きなこと、そして今の御説明の中にもありましたけれども、それなりのeスポーツの聖地とかメッカにしたいというのが多分執行部側の考えなのかと思うんですが、それならやるならそれこそ秋葉原のような言ったら悪いですけども、どちらかというオタクっぽい層を狙うのか、だっ

たらもっと真剣に取り組み方が見えてくるはずなんです、コロナのこの地方対策債というか、そのお金が入ったからじゃあついでにやっちゃうかみたいな感じにも受け取れます。そこら辺の覚悟がどうなのか。ここに市長いらっしゃらないからあれですけども、課長で答弁できるかどうか分かりませんが、どのような思いでそのまずeスポーツ、本当にやる気概があるのかまずそれをお聞きします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 それでは御質問にお答えを申し上げます。

eスポーツの導入につきましては、まず第一に考えましたのは、エスカード牛久ビルの活性化というものを第一に考えたものでございます。具体的には複数点ございますけれども、1点目としては茨城県がeスポーツの推進県であって、そして昨年国体の文化プログラムでも取り入れたり、あるいは茨城eスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会を設立するなど、茨城県でのeスポーツの一層の振興を図るということで、茨城県が魅力発信を強力に今進めているという状況があるということでございます。それから世界はもちろんなんですけれども、日本国内でもeスポーツの裾野というのは現在広がってきておまして、報道によりますと昨年の日本のeスポーツ市場は約60億円を突破しているというような状況もございます。

また整備いたしますエスカードホールについては、牛久駅直結の県南の交通の要所であって、鉄道でも車でも常磐線や6号国道、あるいは圏央道、常磐道も整備されておまして、交通面において県南の中心的なポジションを担っているという位置的なものもございます。また、プロジェクター、あるいはインターネットの回線の整備については、先ほども申し上げましたように、eスポーツだけではなくて、エスカードホールで行われますあらゆるイベントに活用することができるものと考えておまして、費用対効果というのは十分に得られるのではないかと考えております。

また高齢者や障害者も参加できるバリアフリー競技であるということもございます。人的交流による孤独感の解消だったりとか、頭脳や手指を動かすことによる認知症の予防などにもeスポーツが効果が期待できるというようなこともございますので、今回エスカードホールにeスポーツができる環境を整備するということになったものでございます。

以上です。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 別にeスポーツを私は否定しているわけではないんです。今テレビなどでも結構eスポーツ関連のチャンネルが増えてきていますよね。番組ですか。多分一昨日もやっていたと思うんです。ただまだゴールデンタイムではなくて夜中の時間帯に各複数のチャンネルで確かにこれはやっています。世界的な規模は本当に優勝賞金何十億とかと、芸能人であり何であり、結構参加しているチーム、チームごとでやっているのも見えていますので、私は個人的には嫌いではないんですね。ただやはりそれだけ関心がこれから出てくる中であって、全然やはりこれずっと多分繰り返したと思うんですけども、議会が後から知ってしまうというのはいかがなものかというのがあるんですね。いつも発表だとかそこから議員が知って、議員何も知らないのかと言われて

るのが私たちになっちゃうわけですよ。直接市民から言われるのは。特にこれは隠す必要も別にない秘密事項で水面下で進めていかなければ実行できないような内容ではないので、やはりちゃんとした説明が必要だと思うんですよ。今後やはり改修してなっていけば、またお金もいろいろかかってくると思います。あとそれなりの県南の茨城県でベースにしていくということであれば、あそこのエスカードホールだけで収まらないと思うんですね。人が集まりだしたら多分あそこだけでは到底収容できるような数ではないと思います。そうするとエスカードのフロア全体を使うような形ぐらいの規模になってもおかしくないと思っているんですね。ですからそのような大事なことです。それじゃなくても先ほどから何回も言っていますけれども、エスカードだとかシャトーだとかというのはすごい市民の関心の高いところですから、もう少し透明性のあるきちんと説明をして、こうこうだからこういうことを企画しておりますと。どうでしょうというのも必要だと思うんですよ。そのためにせっかく創生プロジェクト推進課というのができているわけですから、もう少し開かれたオープンな状況ですれば必要性は感じられるかなと思うんですけども、ただ今の状況でぽんと来てeスポーツありき、どおんとそれで流されても何だかちんぷんかんぷんだと思うんです。多分市民もeスポーツとは何だというほうがほとんどだと思います。知らない方が。そういったところでやはりもう少し説明をしていただいて、きちっとした流れですね、私らも取り寄せなければ分からないような状況じゃなくて、ぱっと聞いてすぐ分かるようなものがやはり必要じゃないかなと。これ結局この概要じゃないと分からないわけですよ。eスポーツって入っているのは、73号のこの議案書だけでは教育委員会の管轄かと思っちゃうわけですよ。よくよく聞いたらいや、これは経営企画部のほうだから、総務常任委員会で付託されていますよと。そういう基本的なことも議員自身が分からなくなってしまうような手段はやめていただきたいなと思っています。ですので今後これだけで収まると思いませんから、まずその点だけはきっちりやっていくということをお伺いしたいんですが、いかがですか。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

御指摘をいただきましたけれども、eスポーツの認知度、理解度というのがやはり市民の方にはまだまだ十分でございません。そういう意味では私どもは情報発信という意味では、不足していたと認識しております。今後策定いたしました基本計画、基本構想につきましては、広報うしくあるいはホームページ、様々な方法で積極的に市民の皆様にも情報発信していくようにしたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 よろしく申し上げます。

今の市川委員の話の繰り返しにもなってしまいますけれども、私もそのeスポーツという、そのにぎわいとか活性化という意味での意義は確かに分かるんですけれども、どうしてもその唐突感が否めないというのはどうしてもありまして、その有効性を検証したり、成果を検証したりということももちろん分かるんですけれども、また茨城での国体、茨城でのそのeスポーツの魅

力を発信してきたという経緯ももちろん分かりますけれども、先ほどお話あったとおり、市民の皆さんがどれだけ周知をしているか、理解をしているかというところは甚だちょっと疑問なところがどうしてもあります。やっぱりその教育費の中でも書かれているとおり、教育的な部分から考えると、そのマイナス面があるんじゃないかなと。教育的な面のマイナス面、そういうことが懸念されるような方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、そのマイナス面、そういう懸念を払拭されるための具体的な説明というのは、ゲームだというのがどうしてもあるのでね。それに対する何か明確な説明ができるようなことはありますか。お持ちなのかちょっとお聞かせください。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

世界保健機構WHOでも2018年にゲーム障害を正式に疾病と認定をしております。WHOによりますと、ゲームをしている人の2から3%はゲーム障害で、ゲームをしたいという衝動が抑えられなくなり、日常生活よりもゲームを優先し、健康を損なうなどの問題が起きても続けてしまって日常生活に支障が出てしまうという特徴があるそうです。WHOによりますと、このゲーム障害の有病率というのは極めて低いと言っておりますけれども、今御指摘がありましたように、やはり青少年がゲーム依存症に陥るリスクは他の依存症よりも高いと思っておりますので、eスポーツの健全な発展のためということでは対策の確立は必須なのではなかろうと思っております。この点につきましては、先ほど申し上げましたように、茨城県がeスポーツを推奨しておりますので、特に茨城県と連携してこの辺の課題、問題に対して対策をとっていただければと考えております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私も決してそのeスポーツを誘致することを否定はしてはいないんですけれども、やはり市民の方々にその辺の理解というのをしっかりしていただかないと、課題とか問題があって、それに対する対策ということをおっしゃっているのであれば、もちろん私たち議員もしっかりそれに対して理解をして、深めていく必要があると思うんですけれども、それ以上に何でeスポーツなのかということをややはり市民の皆さんにもっと分かりやすいように、理解ができるようにしていただくことが大切なのかなと思います。その辺は先ほど市川委員に答弁されたことだと思うんですけれども、その辺をちょっとお考えいただければと思っています。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。利根川委員。

○利根川委員 まずはこれは議会軽視ですよ。分かりますか。開会日当日の市長の議案に対する説明の中にも一言も触れていない。それは予算書にも明確に出されていない。これで通す、これはもう完全に議会軽視でしょう。この点どう思っているのかお尋ねします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

利根川委員御指摘につきましては、真摯に受け止めてまいりたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 私はこれまでほかの方も含めてエスカードの活性化という問題については、相当議会の中で議論してきました。それで基本計画なるものをつくるという答弁を何回も聞いています。ところが令和元年度、前年度でその計画ができていると。ところが議会で答弁をしているものを議会に配らないというのはどういうことなのかお尋ねします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

御指摘につきましては、今後の改善に結びつけたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 まず基本的にはそれだけ計画をしているということならば、一つ少しでもその議会に対して説明をすべきだと思いますが、先ほどの意見の中で市民権を得ることがありましたけれども、市民権を得る前にやらなければならないことがあるんじゃないですか。議会のほうでも言いましたけれども、議会、そしてまた例えば区長会だとかPTAだとか校長会だとか、そういったところの人たちにeスポーツというのはどういうものなのか、特に子供に対する影響というのは非常に大きいと思いますので、PTAや校長会というところで積極的に説明会を開かないで、市民権が得られますか。議会の報告もなし、そして市民権を得るというような方向も一切しないで、今回補正予算を上げてきていると。こういうことに関してもうこれはどんぶり勘定としか、先行きの計画もなしにやっているとしたら、私たちは受け止められないんですよ。議会に対する説明、そしてまた市民に対する市民権を得るために、今後どうしていくのか、その日程上についてお尋ねします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

まず第一歩としましては、茨城県との連携を密にして、まずは県主催のeスポーツ関連イベントのエスカードホールへの誘致実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、牛久市からの情報発信を積極的に行って民間企業等とも連携を密にして大会誘致活動については進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 議会に対する説明とか市民権を得るための説明等、やるのかやらないのかという話、例えば市長も牛久市には大会に出た方もいるなどという話もあったし、私も聞いている限りでは世界大会に出た人というのもいるという話も聞いていますけれどもね。私自身一般質問でもeスポーツのことを取り上げたこともあります。ですから皆さん言うように反対するものではないけれども、まずやらなければならないのは、一つ一つの手順を踏んでやっていくべきでしょう。その前には市のほうが計画したならば、まずは議会、議会の前の全員協議会でも説明されない、市

長の議会に対する議案の説明に対してもない、一般質問でやらない限り今回は全く議論がなされないでこのままいってしまったと。これは幾ら考えたってもう議会軽視と言うしかないですよ。これは私自身はこんなに急ぐ必要があるのか。急ぐ必要がなければ取り下げるべきだと。反対するわけではないですけども、ちゃんと手順を踏んで出してこいということです。この点についてはどうでしょうか。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

御指摘につきましては、真摯に受け止めまして、今後は丁寧な御説明と手続を踏んで進めてまいりたいと思っております。以上です。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 じゃあ議会に対して、議員全員に対する、議会に対する説明会なり視聴会ですか、というもの。そしてまた市民を入れた区長会、PTA、校長会とかいろいろな子供会もあるかな。そういったところを含めてやはりやるかどうかと。何回か聞いているんですけども、その答弁がないんですよね。この点について。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

現段階ではこのeスポーツに関連する今後の具体的な取組の計画というものは、まだございません。ただ御指摘がありましたように、議員の皆様あるいは市民の皆様に対するeスポーツへの理解を深めていただくという取組は併せて必要かなと考えておりますので、そちらにつきましては、今後必要な検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 課長では答弁できないかも分からない。副市長に聞きます。全然理解を得られていないんですよ。議会だって全然議会の中でああいう答弁があって、予算書には載せない、補正予算の説明附属資料の中に書かれていただけで、何の説明もなく来たわけですよ。改めてここで議会に対してちゃんと説明する責任があるだろうと。そしてまた市民に対する説明会等もやっていくべきだろうと。これはやっぱりちょっと課長の一存ではやりますとは答弁できないでしょうけれども、副市長ならば当然そういう形で市長と相談し、やっていくというような答弁はもらえないですか。

○黒木委員長 副市長。

○滝本副市長 御指摘の件、うちのほうでこの計画といいますか、エスカードホールの改造ですね、改築するに当たりまして、eスポーツが今盛んになってきていますし、一方ではその健康被害的なものもあるというのは十分認識しております。そういったもののeスポーツ自体の市民権を得るということに関しましては、ちょっとその市で誘致したり何かするに当たって、市民の皆様を理解を得ていくというのは当然やっていくべきだと思いますけれども、まず議会の皆様に対してこの配慮、こういったことを計画しています、計画していますといいますか、計画している段階で、まだその確定的なものではない段階で、ちょっとお知らせするというのは今後の事業全

一般的な面から言っても、ちょっと無理な部分もあるかと思いますが、ある程度その見えてきた段階でお知らせしていくということはやって当然なのかなと思っておりますので、そのときにはもう皆様に御説明申し上げて、こういうことで取り組んでいきますというような説明は必要だと思っております。今後このeスポーツに関しましては、先ほどちょっと課長のほうからありましたように、県で推進しているということでございますので、どのレベルの大会とか何とかというのはちょっと分かりませんが、そういったものをあそこで受け入れられる体制をひとまずこの補正予算を通していただいて、そういったものをあそこで受け入れていく。それで人を集めていくという考えでやっているということですので、その辺はちょっと理解をしていただきたいなと思っております。その理解を得るための市民、あるいは議会に対する説明、これはもちろん、手段はちょっと今具体的にはこういう手段ということは申し上げられませんが、積極的に取り組んでいくということでお願いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 深刻にちょっと考えてもらいたいのは、私がeスポーツをやっているわけではないので、詳しい人にちょっと聞くと、今Wi-Fi環境という話を言いましたよね。そうすると大会などには自宅から自分のパソコンでできるような状況も生まれるようなんですね。そういったことなども非常にちゃんと準備をして、積極的にその市民権を得るような形の流れにしていてもらいたい。今副市長の話があるように、全く議論されていないで予算が乗ってきたという感じにしか受け取れないですね。今後の問題としてぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 ちょっとどうしても答弁を聞いていて気になっちゃったんですけども、これ令和元年でエスカード公共施設基本構想・基本計画書総合版の中の、初めにというところに、本業務は牛久駅前開発ビルエスカード牛久ビルの活性化を目的とし、公共施設の導入を検討することを目的に、令和元年度牛久市より環境デザイン研究所に基本構想・基本計画の立案を委託されたものである。基本構想は令和元年7月より12月まで、基本計画は令和2年1月より5月までの期間を要した。その間上位計画の調査、ヒアリング調査、模型の作製等、延べ14回の打合せを経て、令和2年5月にまとめられた。令和2年には世界的なコロナウイルス禍もあり、計画立案末期の計画調整作業も困難を極めたが、関係機関の協力、多くの識者の支援により、本業務が完成したことに感謝したい。本報告書がエスカード牛久ビルの活性化を実現し、さらに牛久市の発展に寄与することを願っている。2020年5月末日とあるんですね。ということは、もう既に、繰り返しになりますが、あったと。ここまでできていて、いや、まだそのeスポーツありきではないというような答弁ができるとはびっくりしちゃったんですけども、これ自体は議会に配るといえるのはありますか。意思是。

○黒木委員長 市川委員、それは前もって執行部に見せていないと分からないんじゃないですか。ここで。

○市川委員 というよりもだっってこれ令和元年から企画されているということは、執行部は知っているということですよ。令和2年の5月末で出ているということは、執行部自体はもう基本構想の計画となっているわけですから、それが執行部が把握、逆にできていないというのはおかしいということですよ。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 御答弁申し上げます。

エスカード公共施設基本構想・基本計画書総合版でございますね。先般お配りしているかと存じますが、「決算で。決算委員だけ」「決算委員だけだっって。本会議の決算で配られた」の声あり）承知いたしました。それでは議員の皆様全員にお配りを早速させていただきたいと存じます。

○黒木委員長 じゃあ市川委員。

○市川委員 このようなことがないように、さっきから言っていますけれども、やはり議会にちゃんとした説明をしていけばこのようなことが起きないので、まず去年からもう計画されていて、ここまで出来上がっているものを決算のときに、たまたま決算資料として上がってきただけであって、それがもしなければスルーされていたらこれ全然私ら分からなかったわけですよ。だからそういう行き違いがないように、きちっとしたこれからはそういう部分ではエスカードとシャトーは牛久市のこの復活というか市長の公約にもありましたけれども、大事なところなのできちっとしたことをやっていただきたいというお願いです、これは。本来これはお願いすることではないんですけれども。それは御理解していただきましたでしょうか。この中だと課長はうんと言ってもその上に当たる方になると、部長ないし副市長になると思うので、お聞きしたいと思います。

○黒木委員長 経営企画部長。

○吉田経営企画部長 十分理解しておりますので、今後はそのようなことがないように対処したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方。長田副委員長。

○長田副委員長 よろしくお願ひいたします。

先ほど来同僚議員からも出てきていますけれども、やはり説明というのは先にしていただけるとありがたいことではあります。ただしかし市民の周知などでは、この予算が通らなければ、やはり周知も難しいと思いますので、まずは予算を通す前の、議員の中でもeスポーツに関してあまり知識がない方も中には多分おられると思うので、その審議を、採決を採る前にやはりそういう、こういうものだという提示はしていただけるとありがたいと思います。

このeスポーツのこの予算でプロジェクターを入れると伺っておりますけれども、4Kということで、ただ電化製品になりますと必ずすぐに最新型がどんどん出てくると思います。そういう中でこれはレンタルにするのか、それとも買上げを考えているのか。その点について1点と、あと海外では数多くたくさん大会があっって、先ほども出ましたけれども、賞金額がとても大きいものが多々あります。ただ日本ではきまりがあっって30万以下とか、そういうきまりもあると思ひ

ますし、確か1社、ゲーム会社1社ぐらいが大会を今のところ開催しているんじゃないかなと思います。そういった中でその大会がとても多いわけじゃないところを誘致するとすると、やはり市単独のイベントとか、大会なども開いたほうが購入した物の活用としては幅が広がるんじゃないかなと思うんですが、それについてはどうお考えかについてをお聞きいたします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 それでは2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目のプロジェクターの機器につきましては、電子機器はやはり御指摘のとおり毎年新しい機種が発売され、性能や使い勝手が向上することがございます。したがって現時点では購入ということで予算を計上しておりますけれども、リースやレンタルという方法も当然考えられると思います。今回は先ほどの御説明で申し上げましたように、地方創生臨時交付金を活用しての整備ということで、プロジェクターについては購入というのが条件となっております。長い目で見たときには、どのような整備手法が一番効果的なのか、しっかりと今後検討して整備をしたいと考えております。今回は購入を前提としての補正予算を計上しているものでございます。

それから2点目でございますけれども、現在先ほど申し上げたようにまずは茨城県と強力で連携をして、茨城県のeスポーツ関連のイベントの誘致を考えております。さらに民間企業の主催のイベント、さらにはゲームをされる方の有志で大会を開催するというケースが今非常に多くなっているというのを聞いておりますので、そういう方々へのイベントの誘致と言うことも進めてまいりたいと思っております。それで今委員お話しの中にありました、将来的には市の主催でのイベントということも、これはやはり今後の取組の中でそういった方法も盛り上がることによって可能性としては考えられるのかなとは、現段階では思っております。

以上です。

○黒木委員長 長田副委員長。

○長田副委員長 私は民間のゲーム会社の大会のことしかちょっと想定していなかったのですが、様々県だったり個人だったりでたくさん細かい大会も誘致するということが理解できました。先ほどからも出ていますけれども、特に子供への健康被害ですね、そういったものは今まで何もないところでいきなり周知するというのは難しいと思いますが、この予算が通ったらeスポーツ大会開催に向けて準備していくと思いますので、その中で早期の段階で学校など教育委員会とも連携したそういうゲームのやり過ぎをしないようにという啓発的なものを進めていくお考えはあるのかどうかについてお伺いをいたします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 ご質問にお答えいたします。

eスポーツに関しましては、やはり教育現場から心配の声というのが上がっているというふうには聞いております。eスポーツはしょせんゲームで遊びじゃないかというようなこととか、あるいは子供がゲームばかりして勉強しないということとか、先ほど御答弁申し上げましたように、ゲーム障害というところもあるようで、様々な心配の声が上がっているというふうには認識しております。一般質問の御答弁の中でもさせていただいておりますけれども、お子様が健全にeス

ポーツに取り組める環境というものの整備は、やはりこれは必ず必須でございますので、茨城県及び牛久市の教育委員会ともきちんと連携して、課題を解決した上でこのeスポーツに取り組んでいけるような取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 長田副委員長。

○長田副委員長 ありがとうございます。

そのゲーム障害などは市だけじゃなくてももちろん家庭での教育が一番重要になってくると思いますので、保護者向けのそういった啓発などの資料提供などを早期にやっていただけるとよろしいかと思えます。

違うところの質問なんですが、歳入の物品、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に物品購入というお話は、それというのはこの物品じゃないですね。先ほど物品購入という国庫補助金の総務の物品購入とおっしゃっていたと思うんですけども、何の物品かまず。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど歳入予算のところでこちらの交付金を活用する16事業ございまして、その中には避難所用の感染対策の物品購入、こういったものも含まれるということでのご説明を申し上げました。

○黒木委員長 長田副委員長。

○長田副委員長 感染防止対策としてということですけども、以前出たサーマルカメラですね、その設置がまだかと思うんですが、これについてはどうなっているのか進捗状況を。ここじゃない。総務。失礼しました。じゃあ次に。

○黒木委員長 ではただいまのは所管外ということで削除願いたいと思います。ほかに質疑、御意見のある方。利根川委員。

○利根川委員 さっきの答弁漏れがあったので、それについて。急ぐ必要があるのかどうかということについて、ですから今年度機器を導入するだけ、工事費だけなのか、それとも急いでやっているいろんな大会も今年度中にやるのかどうかと。その必要性について聞いたんですが、今までの答弁の中でその日程的なものは全く出ていなかったの。先ほど私が言ったのは、説明責任を最初に果たしてから購入という方向に行ったらどうかということ。この答弁を私質問したんですが、答弁がなかったの。

それともう1つはこれが終わると全部教育委員会にこれ生涯学習センターということでなりますけれども、機器を設置してしまえば全て教育委員会がこれからやっていくのかどうか。ちょっとこれを確認したいんですが。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○関創生プロジェクト推進課長 それでは御答弁申し上げます。

答弁漏れということで失礼いたしました。まず機器の導入については、今年度速やかに実施をしたいと考えております。また、先ほど答弁の中で少し申し上げましたけれども、茨城県が実施するeスポーツの関連のイベントをできれば早急に誘致したいと考えております。今年度中に誘

致できればと考えております。

それから2点目の御質問につきましては、eスポーツの推進を担う部署については今後検討がなされていくものと考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、意見のある方。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 では以上で市長公室、経営企画部所管の案件についての質疑及び意見を終結いたします。

ここで休憩したいと思います。ちょうど11時までの休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前10時56分開議

○黒木委員長 それでは再開いたします。

次に、総務部等所管の案件について審査を行います。

総務部等所管の案件審査に説明員として出席した者は、副市長、総務部長、議会事務局長、総務部次長兼管財課長、税務課長、庶務議事課長であります。

引き続き書記として飯田君、宮田君が出席しております。

本委員会に付託されました総務部等所管の案件は、

議案第 71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第 72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

以上3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号、牛久市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。議案第71号について、提案者の説明を求めます。税務課長。

○晝田税務課長 税務課晝田です。よろしく願いいたします。

議案第71号、牛久市税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

令和2年度税制改正により、地方税法等が改正されました。これに伴い市税条例の一部について改正するものです。このたびの主な改正内容は、個人市民税の未婚のひとり親に対する税制上の措置についてです。婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、ひとり親控除を創設し適用することとしました。控除の適用に当たり、所得制限を設けることとし、また住民票の続柄に未届けの夫、未届けの妻の記載がある場合には、控除の対象外とすることとしました。令和3年度分以降の個人住民税について適用となります。

そのほかは新型コロナウイルス感染症に対する税制上の特例措置及び市税条例において引用している地方税法等の改正による条項及び文言の整理を行うものとなります。

以上です。

○黒木委員長 提案者の説明が終わりました。これより議案第71号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。利根川委員。

○利根川委員 1点確認をしたいんですが、今の説明、そしてまた市長の議案の説明の中で、未婚のひとり親と言われたんですが、条例の34条にはただのひとり親ということなんですが、これはもう未婚と読み替えていいのかどうか、この確認をしたいんですが。

○黒木委員長 税務課長。

○晝田税務課長 お答えいたします。

これまで寡婦控除という控除がありまして、こちらについては婚姻歴のない者の場合には適用外となっており、今回それを含めることとなりましたので、未婚のひとり親という形の御説明を申し上げましたが、この控除の対象は未婚の方、婚姻歴のない方だけではなく、離別した方、死別した方、こちらの方についても対象となります。

以上です。

○黒木委員長 質疑、御意見のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に議案第72号、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第72号について、提案者の説明を求めます。税務課長。

○晝田税務課長 議案第72号、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

令和2年度税制改正により、地方税法等が改正されました。これに伴い都市計画税条例の一部を改正するものです。改正の内容は、都市計画税条例において引用している地方税法の改正による条項の整理を行うものとなります。

以上でございます。

○黒木委員長 これより質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第72号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第73号について、提案者の説明を求めます。総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 管財課長の野口でございます。よろしくお願ひします。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算、予算書の10ページ、11ページの記載になります。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費節14工事請負費、11ページの記載で0106リ

フレを維持管理するといった事業、工事請負費、維持補修工事として415万8,000円を計上しております。これは昨年令和元年10月の台風19号で、ひたち野リフレビル1階南側外壁の大型ガラス、横が2メートル、縦が2メートル60といった大型ガラスでした。こちら2枚分が外れかけ、シーリングに亀裂が入る被害がありました。現在木製合板による仮復旧を行っておりますけれども、こちらについて本格的な復旧工事を行うための予算計上ということでございます。

よろしく申し上げます。以上です。

○黒木委員長 これより議案第73号について質疑及び意見を行います。意見のある方、御発言願います。ございませんか。市川委員。

○市川委員 よろしく申し上げます。

今課長から御説明ありましたが、今後そのほかにも、2枚のほかになりそうな箇所はあるのか、またその計画的に保守点検というか、多分やられているとは思いますが、特殊な外観ですよ。どう考えてもね。です。大変そういう部分では手間がかかると思うんですが、今後もそのようなことを想定された動きもあるのかどうか、その2点お聞きします。

○黒木委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 市川委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず今後同じような被害が発生しそうな場所ということでございますけれども、被害があった後の点検では特別そういったものは発見できませんでした。ただ構造上目視の点検、あと叩いて音を出すという一定の点検といった程度ですので、こちらについては引き続き点検方法の検討も含めて行っていきたいと思っております。ばらしてしまうと大変なので、ばらさない形で何か分かる方法がないかということですが、構造物がガラスなので、なかなかX線等でも見えないということなのでちょっと難しい状態にはなっています。リフレビルの保守点検については、ほかの場所も含めて特殊な構造でなかなか既存の点検方法でこれでもう先々が分かるといったようなことが見つかっていないんですけれども、安全管理のために検討と実施を重ねていかなければならないと認識しております。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で総務部等所管の案件について質疑及び意見を終結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、着座のまま暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時11分開議

○黒木委員長 それではおそろいのようなので、会議を再開いたします。

次に、市民部所管の案件について審査を行います。

市民部所管の案件審査に説明員として出席した者は、副市長、市民部長、市民部次長、総合窓

口課長、システム管理課長、防災課長であります。

引き続き書記として飯田君、宮田君が出席しております。

本委員会に付託されました市民部所管の案件は、

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。議案第73号について、提案者の説明を求めます。総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課大里です。よろしく申し上げます。

総合窓口課所管の補正予算について御説明申し上げます。

歳出についてまず御説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

款02総務費項03戸籍住民基本台帳費目01戸籍住民基本台帳費0106個人番号カードを運用する18負担金補助金及び交付金、そのうちの負担金につきまして、交付金上限見込額の変更に伴う不足分1,028万7,000円を増額補正いたします。こちらは全額補助対象となっております。

続きまして07コンビニ交付を実施するでは、導入に関わるシステム構築費及び機械器具費等を補正するものです。

12委託料と17備品購入費、合計4,383万5,000円を増額補正するもので、こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の補助対象となっております。窓口の三密防止対策及び市民の利便性向上として、令和3年4月1日を実施予定としております。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 12ページ、13ページを御覧いただきたいと思っております。

款09消防費項01消防費目04防災対策費0111感染症対策用の備蓄品を購入し管理する、5,856万8,000円となります。

こちらは10需用費、14工事請負費、17備品購入費でございます。主なものといたしまして、マスク、あるいは避難所で使用させていただきますパーティション、あとは備蓄倉庫、それと発電機、毛布等でございます。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。説明のほうは。

これより議案第73号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願

ます。利根川委員。

○利根川委員 11ページのコンビニ交付を実施するという事なんですが、これ来年の4月1日からということですが、この交付の仕方、例えば手数料は市の窓口と当然同じになるんじゃないかと。ただコンビニに対する手数料ですか。そういったもの、あとセキュリティの問題、どういう形で出てくるのかということ、ちょっとこれ確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 利根川委員の御質問にお答えいたします。

今手数料につきましては、窓口と同様ということで検討しております。コンビニの手数料につきましては、地方公共団体情報システム機構、こちらを通して実施するようになるんですが、1件117円ということで、こちらはコンビニの事業者とあとそのマルチコピー機を導入する業者のほうで按分するというごさいます。

市としての個人情報の保護につきましては、今システム管理課及びベンダーと検討しているところでございますが、出力する際に個人情報保護評価なども受けるなど、個人情報の保護を厳守するというごさ、LGWANを使って個人の情報を保護しながら円滑に進めていきたいと考えております。

○黒木委員長 利根川委員。

○利根川委員 市がコンビニに対して負担する手数料、これ117円ということでよろしいんですか。ちょっとこれ確認をいたします。

それと個人情報の点ですが、コンビニのほうで中身については絶対に見ることができないということになっているのかどうか、これもう一度確認します。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 この手数料につきましては、1件当たり117円というものは、まず地方公共団体システム機構に入る仕組みになっておりまして、その後コンビニとあとマルチコピー機を入れた業者のほうで按分するというごさ、進められております。あと市のほうにはこの117円は入りません。市が負担するお金ではなく、失礼いたしました。利用者の方が手数料として300円マルチコピー機でお金を入れた分の117円が地方公共団体システム機構に入って、その後按分されるという流れになります。利用者の負担になっております。

○黒木委員長 ほかに。もう1つあるのね。市民部次長。

○小川市民部次長 もう1点のコンビニの店員のほうのセキュリティということですが、こちらコンビニ交付に関しましては、本人が機械を操作する、そして店員はその交付に関しては一切介さないということになっておりますので、本人が自分のマイナンバーカードを使って交付するという形になります。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で執行部提案議案に対する質疑及び意見を終結いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、5分程度の休憩をしたいと思います。11時25分と
いうことでよろしく願いいたします。

午前11時21分休憩

午前11時24分開議

○黒木委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました案件につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず議案第71号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。市
川委員。

○市川委員 議案第73号の先ほど委員からもたくさん質問がありました件なんです、議会に
対しての委員長報告の中に、議会及び市民に対するさらなる説明をきちんとしていくという文言
を委員長報告の中に入れていただきたいと思います。

○黒木委員長 ただいま市川委員からありました御意見につきましては委員長報告の中に記載さ
せていただきたいと思います。

それでは今の市川委員の賛否を採りたいと思いますので、皆さん、市川委員のただいまの御意
見に対して賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よります、委員長報告の中にただいまの御意見を掲載す
るといこと、暫時休憩いたします。（「いや、もう1つの提案です」の声あり）もう1つ提案
があるんですね。利根川委員。

○利根川委員 さっきのeスポーツのことで副市長と担当課長の話でその説明会なりそういった

ものについて、ある程度こちらの委員会のほうとしても検証しなければならないと思うので、閉会中の事務調査に入れてもらいたいと思うんですが。

○黒木委員長 それではただいまの意見につきまして、暫時休憩をしたいと思います。

午前11時27分休憩

午前11時28分開議

○黒木委員長 それでは会議を再開いたします。

ただいまの利根川委員の御意見に対して、閉会中の事務調査をするということの意見の確認をしたいと思いますんですが、それでよろしいですね。eスポーツに関してね。この件に関しまして、皆さんにお諮りいたします。この事務調査の件に関しまして、挙手をもって賛否を採りたいと思います。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。それでは閉会中の事務調査にeスポーツの調査をするということで、進めてまいりたいと思います。

先ほどの委員長報告の中に、作成は委員長一任ということで決定いたしました。

先ほどの委員長報告書の作成の中に、市川委員の御意見を委員長報告の中に掲載するというところで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認め、よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをおもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時31分閉会